



令和6年11月1日

埼玉県信用保証協会

さいたま市大宮区桜木町1-7-5

ソニックシティビル11階

金融機関からの決算書(確定申告書)の授受について 電子化を行います

埼玉県信用保証協会は、県内中小企業者の皆さまに対し円滑な金融支援を行うため、保証申込に係る手続きの電子化に努めております。

今般、電子化の取組みの一環として、従来、金融機関から保証協会に対し郵送・持ち込みをいただいていた決算書・確定申告書(以下、「決算書」という。)について、令和6年11月1日(金)よりファイル共有サービスを利用し電子送信いただけるようになります。利用開始に向けて、県内8金融機関※と現在調整中であり、各金融機関順次同サービスの利用が見込まれます。

※埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、熊谷商工信用組合、埼玉信用組合

県内8金融機関からの決算書郵送等の電子化が進めば、将来的に決算書を書面にて郵送等により受領した後のスキャニング作業等に係る事務負担が年間約2,100時間軽減図れる見込みです。これにより保証申込から融資実行までのリードタイムの短縮が見込まれ、中小企業者においては一層迅速な資金調達が可能となります。さらに、金融機関においては当協会への提出用決算書のコピーや郵送等といった事務負担が軽減されます。なお、すでに当協会では決算書の保存は電子化しており、決算書の廃棄コストの削減にもつながります。

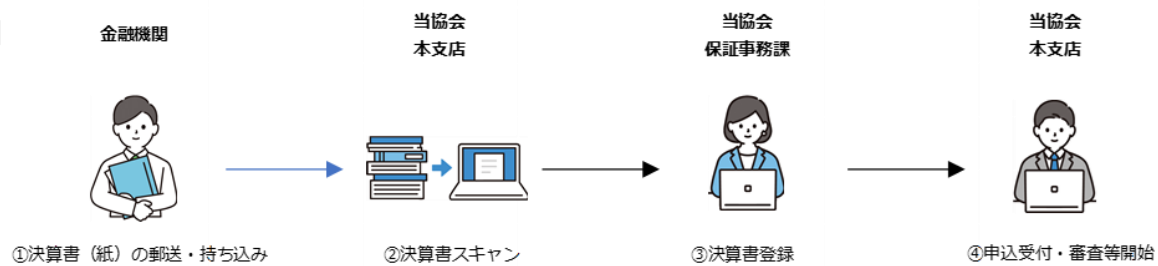
利用するファイル共有サービスは「クリプト便」(提供:NRI セキュアテクノロジーズ株)で、同サービスは「政府情報システムのためのセキュリティ制度評価(ISMAP)」において安全性の高さが認定されており、政府が定めるセキュリティ水準を満たしています。(※クリプト便サービスの詳細については、サービス提供元の[NRIセキュアテクノロジーズ株のHP](#)をご覧ください。)

当協会は、今後も電子化等の取組みにより、中小企業者のお客さまや金融機関の方々の利便性向上を図り、もって県内中小企業者への円滑な資金供給を進めてまいります。

参考までに概要をイメージ図にまとめておりますので、次ページを参照ください。

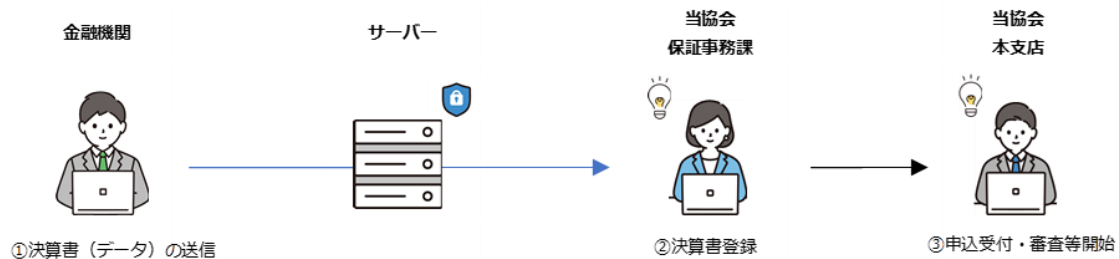
イメージ図

【現行】



金融機関：郵送・持ち込みの事務負担軽減
保証協会：部支店でのスキャニング等事務手を削減

【導入後】



＜本資料の問い合わせ先＞

企画総務部 企画課 担当：佐藤・新井
TEL:048-647-4712